貸　借　対　照　表

2026年 3月31日　現在

株式会社　高砂学校給食サービス　　（単位：　　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	241,700,925	【流動負債】	92,500
現金及び預金	221,152,772	未払法人税等	92,500
前払費用	27,500	【固定負債】	22,712,589
未収還付法人税等	7,076,939	長期未払消費税等	22,712,589
未収消費税等	13,443,714	負債の部合計	22,805,089
【固定資産】	28,914,369	純資産の部	
【投資その他の資産】	28,914,369	【株主資本】	247,810,205
繰延税金資産	28,914,369	資本金	30,000,000
		利益剰余金	217,810,205
		その他利益剰余金	217,810,205
		繰越利益剰余金	217,810,205
		純資産の部合計	247,810,205
資産の部合計	270,615,294	負債及び純資産合計	270,615,294

株式会社高砂学校給食サービス

個別注記表

事業概要

当社は、PFI 事業である「(仮称) 仙台市新高砂学校給食センター整備事業」実施のために設立された特別目的会社であり、仙台市（以下、「発注者」という。）との事業契約に基づき 2024 年度までの期間で事業を実施することとなっております。

また、当社の株主は、株式会社東洋食品、株式会社橋本店、株式会社アイホー、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、同和興業株式会社、三菱 HC キャピタル株式会社であり、株式会社東洋食品、株式会社橋本店、株式会社アイホー、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、三菱 HC キャピタル株式会社は当社に役員を派遣しています。

事業計画は、予め株主と合意の上で作成するとともに、事業開始時に、当該事業計画を発注者に提出しております。事業実施にあたっては、事業計画に基づき、株主との間で業務実施のための主要な業務契約を締結しており、当社の取引の大部分は上記の株主との取引となっています。

また、資金調達にあたっては、借入金の金利と発注者宛の債権の金利が連動するようなスキームを組み、時価の変動により生じるリスクをヘッジしております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

本計算書類及びその附属明細書は、会社計算規則（ただし、同規則第 98 条第 2 項第 1 号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、会社計算規則第 98 条第 1 項に掲げられた注記事項のうち一部は記載されておりません。

1. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、公共施設を整備した後に仙台市へ引渡し、施設の維持管理及び運営を行うため、主な履行義務及び履行義務に係る収益を認識する時点は以下のとおりです。

1） 施設の引渡に係る取引

過年度に履行義務を充足しており、収益計上済みです。なお、金利相当額については重要な金融要素に該当するものと判断し、決済期日までの期間にわたって各期の割賦利息（営業外収益）に計上しております。

2） 施設の維持管理及び運営に係る取引

履行義務は一定期間にわたるため、義務の履行が完了した部分について収益を認識しています。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	600 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金の一時差異であります。

【一株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	413,017 円 00 銭
1 株当たり当期純損失	127,474 円 67 銭